

『改正建築士法による重要事項説明のポイント』発行のお知らせ

重要事項説明内容等検討会事務局
(社)日本建築士事務所協会連合会

改正建築士法は平成20年11月28日より施行されます。この改正建築士法では建築士事務所の開設者に対して、設計・工事監理契約の締結前にあらかじめ、管理建築士又は当該建築士事務所に所属する建築士に、建築主に対し重要事項について書面を交付して説明させることが義務づけられました。

改正建築士法の施行にあたり設計関連団体四会((社)日本建築士事務所協会連合会、(社)日本建築士会連合会、(社)日本建築家協会、(社)建築業協会)では、「重要事項説明内容等検討会」を設置し、重要事項説明の説明内容、標準的な書式、Q&A等について検討してまいりましたが、このたび四会推奨標準様式「重要事項説明書」を作成し、重要事項説明内容の解説、「重要事項説明書」の記載例、重要事項に関するQ&Aを『改正建築士法による重要事項説明のポイント』としてまとめ、下記により発行することといたしました。

重要事項の説明にあたっては、ぜひ本書をご利用ください。

～四会推奨の「重要事項説明書」標準様式の
利用をお薦めします。～

平成20年11月28日から、新しい建築士制度がスタートします。改正建築士法では、消費者への情報開示を図るとともに設計・工事監理業務を適正化する観点から、設計・工事監理受託契約締結前の重要事項説明が義務づけられました。

この度、建築設計関連の四会推奨の「重要事項説明書」標準様式が作成されました。建築士事務所の建築士の皆様が改正建築士法に基づく重要事項説明を行うに際し、使いやすく簡潔な様式としてまとめられたものであり、広く活用されることを大いに期待しております。

平成20年11月
国土交通省住宅局建築指導課長
井上俊之

体裁 A4判 約80ページ
おもな内容

重要事項説明についての解説、四会推奨標準様式「重要事項説明書」記載例、Q&Aなど。

定価 1,300円(税込)
頒布窓口

(社)日本建築士事務所協会連合会
および各都道府県事務所協会
(社)日本建築士会連合会
および各都道府県建築士会
(社)日本建築家協会

発行

(社)日本建築士事務所協会連合会
発行予定

平成20年11月20日

*四会推奨標準様式「重要事項説明書」は、上記四会のほか(財)建築行政情報センターのホームページよりダウンロードできます(平成20年10月31日15:00より利用できます)。